



## 「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画(素案)」にご意見をお寄せください

～区のホームページから閲覧・提出ができます

2050年までの区内の温室効果ガス排出量実質ゼロをめざし、温室効果ガスの排出を削減し気候変動を食い止める取組みと、気象災害から区民の生命と財産を守る取組みを一層進めるため、「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画(素案)」を取りまとめました。

**閲覧場所** / 区のホームページ(右記二次元コード)、環境計画課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館

**提出期限** / 10月6日(必着)

**提出方法** / ●区のホームページ(右記二次元コード)から ●①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地を明記したハガキ・書面をファクシミリ、郵送または持参で環境計画課(〒158-0094玉川1-20-1 ☎6432-7131 FAX6432-7981)へ ※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。

**意見の公表** / 5年2月(予定)



区民意見提出手続(パブリックコメント)実施結果～主なご意見等と区の方針の要旨をお知らせします

## (仮称)世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例(素案)

5～6月に実施したパブリックコメントでは、138人の方からご意見等(286件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
条例を作成することに意義があると思っている。地域共生社会というものを、心身の機能に障害がある区民のみならず、様々な状況や状態の区民が互いの多様性を尊重し、異なる価値観を認め合い、暮らし続けられる社会、と言葉で定義したのは良いと思う。障害者同士の無関心、障害者間の無意識の差別意識も取り除いていきたい。障害に止まらず多様性を学べる機会を作してほしい。	条例制定を機に区民の皆さんが障害、障害者及び障害の社会モデルについての理解を深める機会を増やすため、施策に取り組んでいきます。また、関係所管とも連携し、多様性を学べる機会の創出についても検討していきます。
社会が障害を生み出しているという社会モデルは、まだ世間では一般的に認知されておらず、医学モデルの考え方が浸透しています。第3条以降、社会モデルが条文に明記されているため、社会モデルの定義を先に示しておく必要があると考えられます。	ご意見をいただいた「社会モデル」について、定義の記載を含めて、皆さんにご理解いただけるよう条文の記載について検討していきます。

パブリックコメントの結果は、区のホームページ(右記二次元コード)または障害施策推進課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧になれます。いただいたご意見を踏まえ、5年1月に条例を施行する予定です。

☎障害施策推進課 ☎5432-2958 FAX5432-3021

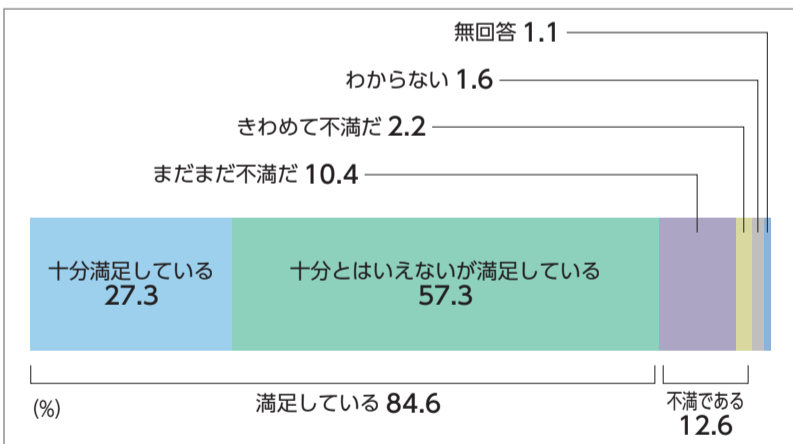


## 区民意識調査2022の結果をお知らせします

区政に対する区民の皆さんの意識やニーズをお聴きし、区政運営の参考とするために、毎年「区民意識調査」を実施しています。このたび、調査結果がまとまりましたので、その一部をお知らせします。  
 ※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

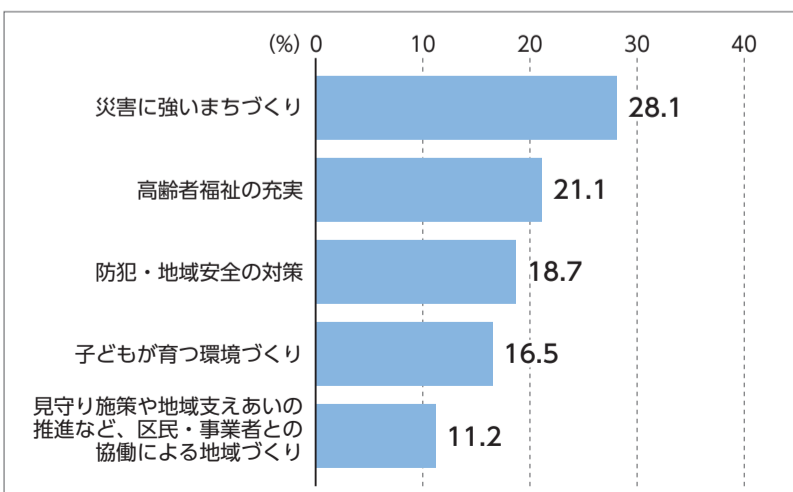
### ●暮らしの満足度

現在の暮らしの満足度を聞いたところ、「十分満足している」(27.3%)と「十分とはいえないが満足している」(57.3%)を合わせた《満足している》(84.6%)が8割半ばとなっています。



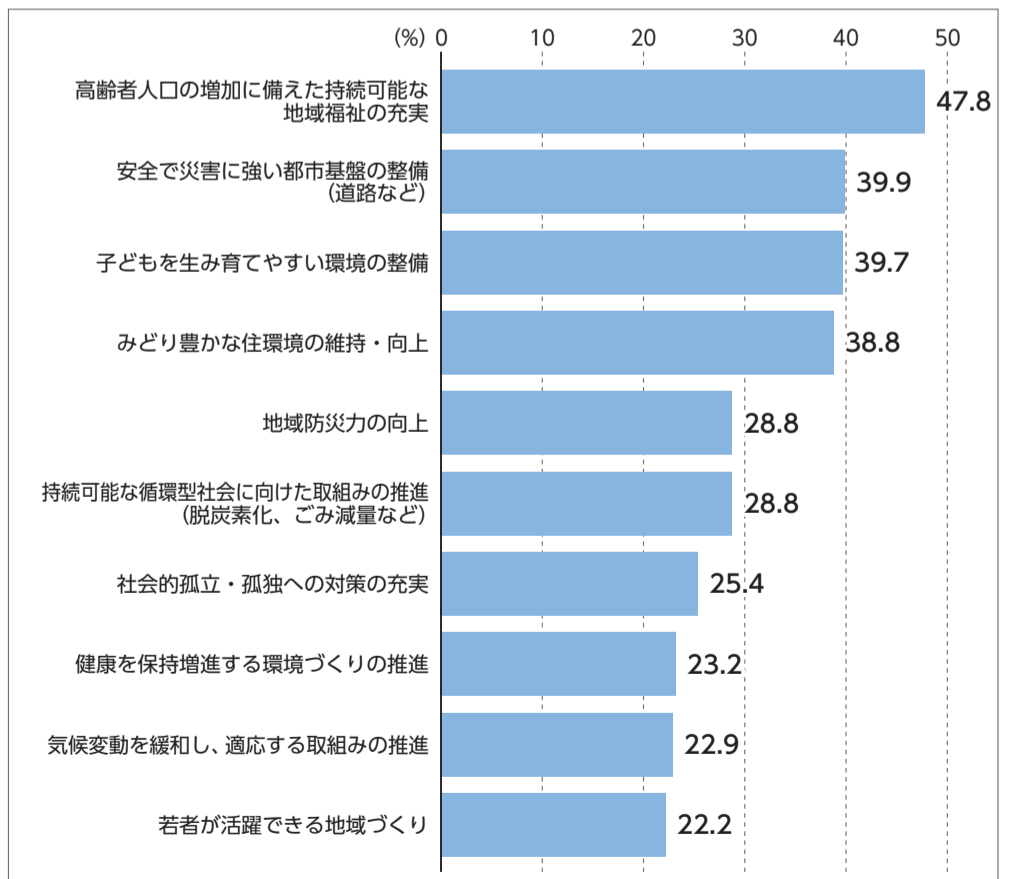
### ●区が積極的に取り組むべき事業

今後区が積極的に取り組むべき事業を聞いたところ、「災害に強いまちづくり」(28.1%)が最も高く、「高齢者福祉の充実」(21.1%)、「防犯・地域安全の対策」(18.7%)と続いています。



### ●次期基本計画で期待する取組み

これからの10年後を見据えて、次期基本計画(6年度～13年度)において期待する取組みを聞いたところ、「高齢者人口の増加に備えた持続可能な地域福祉の充実」(47.8%)が最も高く、「安全で災害に強い都市基盤の整備(道路など)」(39.9%)、「子どもを生み育てやすい環境の整備」(39.7%)と続いています。



詳しい調査結果は、冊子「世田谷区民意識調査2022」[同概要版](区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、図書館にあり)をご覧ください。区のホームページからもご覧になれます。

☎広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001